

初期難波京の造営理念をめぐって

積山 洋

1. はじめに

難波京の歴史は、大きく3時期でとらえることができる。難波京Ⅰ期は孝徳朝～天武朝前半、同Ⅱ期は天武朝後半～聖武朝初期、同Ⅲ期は聖武朝～桓武朝にあたる。この3時期は、Ⅰ期を初期難波京、Ⅱ期を前期難波京、Ⅲ期を後期難波京とも別称している¹⁾。

各時期の難波京建設の概要は以下のとおりである。大化元年(645)の難波遷都後のⅠ期における難波京建設は、前期難波宮の南方で方格地割の片鱗がみられるものの、斉明朝の飛鳥還都によって未完に終わった²⁾。天武8年(679)の難波羅城建設・同12年(683)の複都制の詔が象徴するⅡ期では藤原京の建設と併行して方900尺の条坊制の導入が図られたが、朱鳥元年(686)の難波宮火災と天武の死によって再び未完に終わった³⁾。神亀3年に始まる難波宮の再建によってⅢ期の難波京はⅡ期の計画を継承して一定の広がりをもつ条坊制を実現し、天平6年(737)には宅地班給にいたった⁴⁾。

さて、以上のうちⅡ期・Ⅲ期については、難波京の条坊制を遺構に基づいてある程度明らかになりつつあると思うものの、Ⅰ期については前期難波宮の南西に接して東西に長い長方形を呈する方格地割が設けられた「可能性」を指摘するにとどまり、課題を残すこととなった。その後、私はこの方格地割がおおむね東西・南北の規模がおよそ3対2であることも述べたが⁵⁾、この区画を宮外官衙とみる見解が浮上している⁶⁾。現状では発掘調査の資料が限られていることは承知しているが、本稿では孝徳朝の主都建設について、能う限り大胆な復原を目指してみたい。それは孝徳朝の新しい都造りに対する理念の復原である。

言うまでもないが、未完に終わった以上、大地に残された痕跡は部分的であり、そこから知られる実態と理念は一致しない。とはいえ、断片的に想定される孝徳朝の方格地割からいかなる構想を読み取るのかという課題は、倭国の新たな王都に託された理想、ひいては大化改新が何を目指したのかという歴史的意義にもかかわるであろう。

2. 難波長柄豊碕宮の規模再検討

ここではまず、京域の範囲を確定することを目的として、前期難波宮(難波長柄豊碕宮)の四至について再検討する。

前稿では宮域の南限と西限を確定し、東西670m以下(640m以上)、南北約650mの宮域を想定し、また宮南門の東方で埋没谷が発見されたため、宮域が方形であるかどうか危ぶまれるとした。その後、難波宮の東限については、今も不明であるが、NW2010—4次調査⁷⁾によって既発見の東方官衙の東隣で北東に開く大規模な埋没谷が発見され、宮域はそれ以上広がらないことが判明した。想定される東西規模は最大で640～650mである。しかも東方官衙の東端から比高差3m以上の崖面が南西にのびるため、宮東限の外郭施設が正南北であったとは言いにくい状況である。

宮域の西限については、その該当施設である南北塀 SA 303 の西で正方位の建物群が発見され（NW2012—4 次調査、図1の16）⁸⁾、西限がさらに西へ広がるかとみられた。しかし、これより北方の調査では前期難波宮の遺構はないこと、この建物群と難波宮本体との間に南北の谷が入ることなどから、私はこれを宮外官衙と考えている⁹⁾。

この官衙は東西と南を埋没谷に囲まれた丘陵上にあり、南西約 200 m の谷の中では金属器生産工房が発見されている（NW1999—15 次調査、図1の4）¹⁰⁾ ので、それと関係する可能性がある。この工房は出土土器が難波Ⅲ新段階とやや新しく（前期難波宮の造営は難波Ⅲ中段階）、それを含むこの官衙全体が斉明・天智朝に降るという見方も成り立ちうる。あるいは、宮と NW2012—4 次地点の間の谷に想定された死牛馬解体・皮革生産工房¹¹⁾ に関する可能性もある（図1の2・3）。その場合、前期難波宮の整地層の下面で牛馬骨が出土するので、この官衙と工房の存続期間は難波宮の造営中に限られたとみられる。以上から私は、豊碕宮完成時点の宮域の西方は、宮外官衙があったにせよ、基本的には空閑地ではなかったかと想定している。

宮域南限についても従来通り、宮南門がそれであることは変わらないが、南門の東西の複廊が東方で1本柱塀となり、東限で述べた崖面に沿って塀が北東に折れる可能性が高まっている。

北限については、2003 年度発見の東西柱列 2 間（柱列 190）¹²⁾ が、それとする見解が 2014 年に浮上した。「セルロース酸素同位体比による年代測定」により、柱材の最新年輪が 583 年・612 年と判明した¹³⁾ ためである。しかし、この年代は柱材の伐採年の上限を示すのみであり、それが難波宮で用いられた年代は、報告書が示す 7 世紀後半を遡るとはいえない。ただ、天武朝のころに何らかの造作があった可能性は残る。この柱列の位置が、先述した宮域西限の塀 SA 303 と内裏前殿心（難波宮造営軸線）との距離 308.5 m に近似していることは、これを裏付けるのかもしれない。中尾芳治は東西 8 角殿院南面回廊心から宮南門心までの 368.7 m を北に折り返して宮域北限を想定する¹⁴⁾ が、柱列 190 はその北 14.3 m の位置にあたる。

3. 京域について

(1) 長方形街区の復原

ここでは前期宮南門の南西に、南北と東西の一本柱塀で区画された長方形街区が復原される可能性について述べる。「はじめに」で述べた方格地割のことである。NW95 次（図1の5）・NW2000—6 次調査¹⁵⁾（図1の6）で発見された南北塀は難波宮造営軸線から西へ 1057 尺（308.5 m）の位置にあり、宮域西端の 1 本柱塀 SA 303（南端¹⁶⁾ で軸線から 307.9 m）と柱筋を揃えている。一方、NW1982—33・45 次調査（図1の7）で発見された東西塀（想定区画の南限）は前期宮南門心から南へ 720 尺（210.3 m）の位置にある。

ここであらためて NW2000—6 次調査を見直すと、南北塀の西 6.8 m の位置に南北溝があり、難波宮南門大路心（前期宮造営軸線）からの距離（315.3 m）がほぼ 1080 尺と判明する¹⁷⁾。この溝が南北道路の東側溝であれば、塀と南北溝の間は犬走とみることが可能となる。この街区は 360 尺（60 歩）を 1 単位としてほぼ東西・南北の比が 3 対 2、周長 600 歩の整った地割と復原される。そうすると、区画の東限に難波宮南門大路（のちの朱雀路）が孝徳朝には建

設されていたとみるのが自然であろう¹⁸⁾。これは方 900 尺や方 1800 尺の正方形地割を基準とする条坊制とは異なる地割である。

このような横長の街区の類例は唐長安城（隋大興城）にみることができる。中でも宮城の東西両側にある南北 2 列の里坊は東西 1015 ～ 1033 m・南北 660 m 余とされ¹⁹⁾、その比率が約 3 対 2 であることはきわめて重要である。宮域の外郭が京域の道路に連続することは、王宮の地割がそのまま京域に拡大されたことを示すとともに、長安城の皇城南面里坊の西限・東限とまったく同じ形制であった。ここに隋唐の都と同様の姿を垣間見ることができるのである。

それでは、この街区の中の様子はどうか。南限の塀を検出した NW1982—33・45 次調査では、塀の北 15 尺（4.4 m）と 20 尺（5.9 m）の位置に側柱を置く細長い東西棟の建物がみつまっている²⁰⁾が、この街区の中央から西側では細長い南北棟建物が多数発見されている²¹⁾。その大半が側柱列のみの断片的な検出であるが、妻側柱も数例みつかり、いわゆる長舎建築が並んでいたようである。ただ、その年代が不明であり、これまで議論されてこなかったが、少なくとも官人の居宅とは考えられないだろう。

ごく最近、この建物群を前期難波宮の時期のものと考え、宮外官衙とする見解が提起された²²⁾。ありうることだと思うが、宮の南方は官人・百姓の居住区とみられることは前稿で述べたとおりであり、これは京内官衙とみたほうがよい。しかも梁行 2 間で桁行が数 10 m もあるような建物が並ぶさまから、相当特殊な官衙であったと思われる。例えば馬房、百濟救援軍の兵舎（の一部）、さらには宮室や京域の建設拠点（いわゆる飯場）など、さまざまに考えられるが、今、決め手はない。また孝徳朝ではなく、斉明・天智朝に降る可能性も考えねばならない。

なお、このような街区は今のところこの一か所しか発見されていない。難波京 I 期が未完の都であったことを示すのであろう。

（2）正方形街区の有無

京域について、次に取り上げたいのは、方 900 尺地割説である。UH2012—7 次調査（中央区上汐）では、私が天武朝から始まったとしてきた方 900 尺の正方形地割を東西に 4 分割する道路側溝が見つかったという。それは復原条坊では難波宮南面の東西路から南へ 2 条下り、西へ 1.75 坊の地点で発見された東西から北へ直角に折れる溝（SD10・SD12）とされ、両溝の交点を条坊道路の交差点北西とみなし、出土土器から、条坊制地割が孝徳朝まで遡るとする見解である²³⁾。もしそうであれば、方 900 尺の坊は南北でも 4 分割され、計 16 分割された可能性が出てくる。

これに対する第一の疑問は、直角に折れる溝を埋めた第 6 層（整地層）の年代を 7 世紀後半～末と確定しうるのかという点にある。報告を見る限り、図示された土器はわずか 5 点しかなく、しかもそのうちの土師器杯 B は高台が低く、8 世紀以降の可能性なしとしない。また、この整地層の上面から同位置に掘りこまれた別の南北溝が 12 ～ 13 世紀に埋まるので、問題の第 6 層は聖武朝など難波京 III 期の造成であってもおかしくない。調査地の北東 50 m の至近の地で行われた UH 2011—8・9 次調査²⁴⁾では、北で大きく東に振れる大きな溝が 7 世紀後半に埋没していたことも、この溝が孝徳朝に遡らない可能性を高めている。

第二の疑問は、難波京の条坊街区を 16 分割する道路があったというのが妥当かどうかであ

る。藤原京以後の条坊街区は確かに道路によって16分割されており、唐長安城で十字街と小十字街で里坊を16分割したのと同じ制度である。それは方1800尺（方4町）の坊を分割したのであり、道路で区分された最小の土地単位は1町であり、規模が2分の1町以下の屋敷地では敷地境は塀等であり、道路は通さないことが多い²⁵⁾。これに対して難波では京域が上町台地上の狭い範囲に限られるため、天武朝以後の地割単位が方900尺と小規模であることは、すでに述べた²⁶⁾。これを16分割すると、2分の1町ごとに道路を通したことになる、ますます宅地面積は狭くなってしまふ。はたしてそんなことをしたのであるか。

第三の疑問は、京域に先述の長方形地割があることは共通理解となりながら、同時期に条坊制（正方形街区）という原理の異なる地割が京内に共存しうるのかという点にある。新しい国づくりをめざす大化改新王権の象徴ともいべき新都にそのような不統一な街区を設計するなど、ありうるのだろうか。確かに長安城の里坊には大きく三種の平面プランがみられるが、それらは東西・南北に張り巡らされた道路によって整然と統合されている。つまり隋の將作大匠・宇文愷が一つの原理（理念）で設計したものであり、それとは根本的に異なるのである。

そして第四の、最大の疑問は基準尺の問題である。天武朝に始まる方900尺の地割は藤原京と同じ29.5cmの基準尺で265.5m四方の規模となる。一方、孝徳朝の基準尺は29.2cmで、900尺は262.8mとなる。つまり両者の条坊復原線は一致するはずがなく、当然ながら坊の16分割線も一致しない。東西溝SD10と南北溝SD12の交点の国土座標値（6系、X-147,292.5 Y-44,159.5）からこの位置を割り出すと、難波宮南面の東西路から二条南で、難波宮南門大路から1坊+3/4坊（南門大路から2坊目を西へ3/4進んだ地点）の位置に近いことは確かである。しかしその16分割の「交差点」とは天武朝の基準尺による想定地点なのである。孝徳朝段階に天武朝の地割があったとするのは、やはり無理ではないだろうか。

実は難波では、条坊制に則らない不規則な位置で検出される正方位の古代の溝は少なくなく、すでに10例ほど発見されている。それはそれで大きな問題であり、また今回は詳細を省略するが、UH2012—7次の例も、そうした不規則な条坊分割の一例とみることも可能ではないかと思うのである。

4. 初期難波京の造営理念

前稿では、孝徳朝の造都構想を、宮域の東西を空閑地としつつ、主に西に牛馬解体・皮革生産や金属器生産の工房が点在し、南に官人・百姓の居住地たる京域を置き（ただし未完）、北に園林を設け、さらに上町台地周辺の治水・難波津の整備事業などを構想したと考えた。このうち、西方の牛馬解体・皮革生産工房、金属器生産工房などの年代については先述したとおりである。また、宮の東西を空閑地とするのが、豊碕宮完成時の姿ではないかと想定した。

すると、孝徳朝では王宮の南に限って京域を設けるという単純な姿が復原される。これは隋大興城つまり初唐の長安城（大明宮完成前）と似た設計である。長安城が宮城・皇城の東西にも里坊を設けた点では異なるが、難波京I期は唐の都を意識した北闕型の都城であった。

そもそも豊碕宮は宮城門（南門）—左右朝集堂—朝堂院—内裏と、中国的な軸線プランに統合された倭国で初の王宮であった。その内裏は公私に分離し、公的正殿として巨大な内裏前殿が置かれ、のちの大極殿の先駆となった。内裏の逆凸字形プランは長安城の宮城、特にその中

央の太極宮にみられ、側門の配置などもまったく同様であった²⁷⁾。

中国的な南北軸線プランの導入、太極殿を意識した内裏前殿の成立、これが前期難波宮の第一、第二の特徴である。そして第三に巨大な朝堂院を設け、第四に中心部の左右に曹司を置き、さらに第五に方格地割の京建設を伴ったことなどの特徴があげられる²⁸⁾。いずれも倭国の従来への王宮にはなかったものであり、その後の日本の宮室の原型となった。

なお、私は難波宮造営軸線上の南方道路を「朱雀門」ではなく「難波宮南門大路」と称している。『日本書紀』に大化5年3月17日、左大臣阿倍内麻呂の死に際し、孝徳が「朱雀門に幸し、挙哀して働く。」とある「朱雀門」が潤色とされているからである（古典文学大系本頭注）。最近、中尾芳治はこの記事に信憑性を認め、豊碓宮朱雀門の実在性を唱えた²⁹⁾。すると、当然南門大路は朱雀路であったことになる。だが、大化5年は将作大匠荒田井直比羅夫が宮の堺の標を立てた前年であり、豊碓宮の南門ができていたとは考えにくい。仮にできていたとしても、前期難波宮の南門の南は急傾斜の斜面地であり、長安城宮城正門たる承天門のような儀礼の場としては不適當である³⁰⁾。何より、朝堂院を長安城の皇城に擬するのであれば、皇城の南門である朱雀門は、難波宮では朝堂院南門だということになり、藤原宮以後の朱雀門とは異なってしまうのである。

以上を踏まえ、あらためて孝徳朝の難波京における理念を問い直してみよう。しかしそれは抽象論ではなく、当初計画（設計）がいかなるものであったのかという具体論として考えねばならない。

その第一は、中国都城の伝統である軸線プランの導入であった。軸線プランとは、太極殿を基点とし、宮城から外郭城にいたる都城の全域を帝王のもとに統合するものであり、新都難波においては王宮の内裏前殿を基点に、朝堂院、東西の曹司、そして宮城南門から京城にまでおよぶ統合理念であった。その結果、初期難波京は日本の北闕型都城の嚆矢となった。

したがって第二に、京城の建設にも唐制が模倣された。それが横長の長方形街区であるが、王宮の東西を空閑地にしたこと、またその王宮南方の東西も上町台地の東西の斜面地にかかっているので、この構想は、東西規模においては難波宮の南面に限られたであろう。まさに「天子南面」

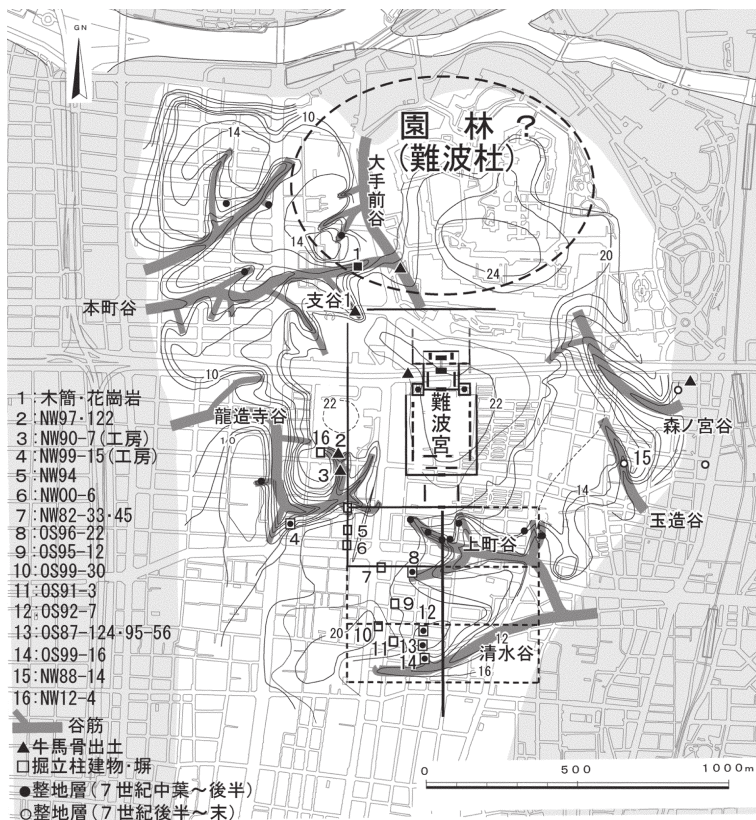


図1 難波京Ⅰ期復原図（地形復原は寺井誠による）

の具現化である。

南北の規模については、OS1999—16次地点³¹⁾(図1の14)が7世紀中ごろ(難波Ⅲ中段階)の整地層の南限であり、そこでは整地層の上に掘立柱建物が建てられたのち、7世紀後半(難波Ⅲ新段階)の土坑によって柱穴が壊されていた。その位置は難波宮南門大路の西隣で、南北720尺の街区の第三番目にあたる。しかもそこは東北東へ開く深い谷(清水谷)に続く埋没谷の斜面地である。現状ではこの清水谷以南まで京域の構想があったとは考えにくい。

以上から、仮に最大限に復原すると、この横長の地割を東西2街区・南北3街区が京域として意識されたと思われる。その範囲で難波宮南門大路が中心を走っていたのであろう。もちろん遺跡の実態はこれにほど遠く、せいぜい1か所で方格地割が検出されているにすぎないわけである。その意味で、やはり難波京Ⅰ期は未完の都であった。

現状ではこれ以上の手がかりがないので、一応これを以て京建設の設計プラン(理念)と見ておき、将来に備えることとしたい。また、こうした予測を越えて、さらに広範囲に方格地割が発見される可能性も考えておきたいところである。

【註】

- 1) 積山 洋「難波京条坊研究の課題と方法」(『古代の都城と東アジア』、清文堂、2013年)。
- 2) 積山 洋「初期難波京の造営」(『古代の都城と東アジア』、前掲註1)。以下、前稿と呼ぶ。
- 3) 積山 洋「前期難波京の造営」(『古代の都城と東アジア』、前掲註1)。
- 4) 積山 洋「後期難波京の造営」(『古代の都城と東アジア』、前掲註1)。
- 5) 積山 洋「難波京の復原と難波大道」(中尾芳治・栄原永遠男編『難波宮と都城制』、吉川弘文館、2014年)
- 6) 高橋 工「前・後期難波宮跡の発掘成果」(中尾芳治・栄原永遠男編『難波宮と都城制』前掲註5)。
- 7) 大阪文化財研究所『難波宮址の研究』第18(2012年)。
- 8) 大阪文化財研究所『難波宮址の研究』第19(2013年)。
- 9) 積山 洋「難波京の復原と難波大道」(前掲註5)。積山 洋「近年の難波宮・難波京の発掘調査と課題」(『条里制・古代都市研究』第30号、条里制・古代都市研究会、2015年)。
- 10) 大阪市文化財協会『大阪市埋蔵文化財発掘調査報告』1999・2000年度(2002年)。
- 11) 積山 洋「牛馬観の変遷と日本古代都城」(『古代文化』第59巻第1号、古代学協会、2007年)。
- 12) 大阪府文化財センター『大坂城址』Ⅲ(2006年)。
- 13) 大阪府文化財センター「難波宮跡北西部で出土した柱材の年輪酸素同位体比による年代測定結果について」(2014年2月24日報道提供資料)。
- 14) 中尾芳治「難波宮跡の調査・研究の現状と今後の課題」(『シンポジウム古代の難波と難波宮』学生社、2003年)。
- 15) 大阪市教育委員会・大阪市文化財協会『平成12年度大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』(2002年)。
- 16) NW1997—2次調査で発見された東西堀の西端がS A 303の南端にあたる。大阪市文化財協会『大阪市埋蔵文化財発掘調査報告』—1997年度—(1999年)。
- 17) 前期難波宮の基準尺は29.2cmである。中尾芳治「前期難波宮をめぐる諸問題」(『難波宮の研究』吉川弘文館、1995年、初出1970年)。
- 18) 難波宮の南門の南は東方に開く谷地形となっている。南門大路を北上すると、谷を上がったところに南門が聳えていたのであり、視覚的效果は大きかったであろう。ただ孝徳朝段階では南門大路は後述する方格地割の範囲に限定される可能性があり、南方約10kmの大和川今池遺跡の難波大道まで通じていたかどうかは、なお即断できない。
- 19) 中国科学院考古研究所西安唐城発掘隊「唐代長安城考古紀略」(『考古』1963年第11期、考古雑誌社)。
- 20) 大阪市文化財協会『大坂城跡』Ⅵ(2002年)。

- 21) 大阪市文化財協会『難波宮址の研究』第12（2004年）。
- 22) 高橋 工「前・後期難波宮跡の発掘成果」（前掲註6）。
- 23) 高橋 工「孝徳朝難波京の方格地割か」（『葦火』166号、大阪文化財研究所、2013年）。大阪市教育委員会・大阪文化財研究所『平成24年度大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』（2014年）。
- 24) 大阪市教育委員会・大阪文化財研究所『平成23年度大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』（2013年）。
- 25) 平城京では、まれにこの原則と異なり、左京五条四坊十六坪などで小規模な宅地堺に道路を通す例がある。奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査年報』平成22年度、2013年。
- 26) 積山 洋「難波京条坊研究の課題と方法」（前掲註1）。
- 27) 積山 洋「大極殿の成立と前期難波宮内裏前殿」（『古代の都城と東アジア』、前掲註1）。
- 28) 積山 洋『東アジアに開かれた古代王宮 難波宮』遺跡を学ぶ95（新泉社、2014年）。
- 29) 中尾芳治「難波宮から藤原宮へ」中尾芳治・柴原永遠男編『難波宮と都城制』（前掲註5）。
- 30) 村元健一「中国宮城の変遷と難波宮」中尾芳治・柴原永遠男編『難波宮と都城制』（前掲註5）。
- 31) 大阪市文化財協会『大坂城跡』V（2002年）。